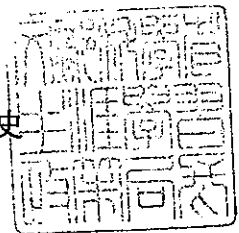


24文科高第809号
平成25年1月18日

各国公立大学長
各公立短期大学長
各国公立高等専門学校長
各都道府県知事
各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
厚生労働省医政局長
厚生労働省社会・援護局長

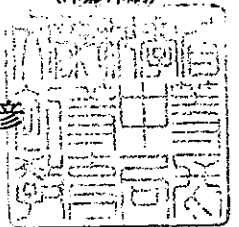
殿

文部科学省生涯学習政策局長
合田隆史



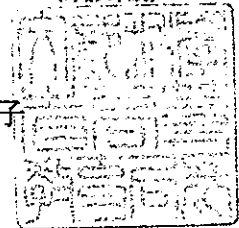
(印影印刷)

文部科学省初等中等教育局長
布村幸彦



(印影印刷)

文部科学省高等教育局長
板東久美子



(印影印刷)

新規学校卒業予定者等の厳しい就職環境を踏まえた支援 の一層の強化について

このたび、文部科学省と厚生労働省が共同で実施した調査結果によれば、今春卒業予定の大学生の就職内定率（平成24年12月1日現在）は、対前年比3.1ポイント増の75.0%、短期大学、高等専門学校及び専修学校を含めた全体では、3.7ポイント増の74.8%となっており、また厚生労働省の調査結果によれば、高校生の就職内定率（平成24年11月末現在）は2.7ポイント増の75.8%と、いずれも前年同期を上回ったものの、新規学校卒業予定者等の就職環境は依然として厳しい状況となっています。

こうした状況を受け、文部科学省は、厚生労働省及び経済産業省と連携し、一人でも多くの学生・生徒が就職できるよう、下記のとおり、この時期未内定の学生・生徒

に対し、集中的な支援を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

引き続き、大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校（以下「大学等」という。）におかれては、新卒応援ハローワークなど関係機関と連携しつつ、新規学校卒業予定者等の就職支援の一層の充実をお願いします。

また、各都道府県及び都道府県・指定都市教育委員会におかれては、これらの支援策も積極的に活用いただき、今後とも、各都道府県労働局等との情報共有・連携を図り、新規高等学校等卒業予定者の就職支援の取組の一層の充実をお願いいたします。

さらに、各都道府県・指定都市教育委員会高等学校等主管課におかれては管内の公立高等学校等に対して、各都道府県私立学校主管課におかれては所轄する私立高等学校等に対して、附属高等学校等を置く各国立大学におかれては附属高等学校等に対して、各都道府県及び各都道府県教育委員会、厚生労働省の専修学校主管課におかれては所管の専修学校に対して、管下に専修学校を置く各国立大学におかれては管下の専修学校に対して、このことについて周知をお願いします。

記

○「未内定就活生への集中支援2013」について

厚生労働省及び経済産業省と連携し、新規学校卒業予定者等が卒業までに一人でも多く就職できるよう、平成25年3月末までを集中支援期間として、「未内定就活生への集中支援2013」（別紙1参照）を実施いたしますので、学生・生徒への周知をお願いいたします。また、大学等においては、引き続き以下の点にも御留意の上、積極的に新卒応援ハローワークや地域の中小企業団体等と連携し、新規学校卒業予定者等への就職支援の一層の充実をお願いします。

1. 各大学等において未内定の学生・生徒を把握するよう努め、学生・生徒に対し「新卒応援ハローワーク」での支援も活用するよう積極的に周知していただきたいこと。また、未内定者の保護者に対しても、同様に周知していただきたいこと。
2. 各大学等において把握した未内定者の情報を、個人情報の取扱いに留意しつつ、可能な限り、最寄りの「新卒応援ハローワーク」等に情報提供いただきたいこと。
3. 各労働局において開催される就職面接会を積極的に活用いただきたいこと。
4. 「新卒応援ハローワーク」においては、大学等に「ジョブサポーター」を出張させ、大学等の要望に応じて学生・生徒への就職相談や就職セミナーなど各種イベントを実施しているので、積極的に活用いただきたいこと。
5. 地域の中小企業団体が実施する「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」による各種イベントへの学生・生徒の参加促進やインターンシップ及び就職ガイダンス等において中小企業団体を活用いただきたいこと。

（参考）【大学・短期大学と 新卒応援ハローワークの連携 好事例】

http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/dl/05_01.pdf

<本件担当>

【専修学校】

生涯学習政策局生涯学習推進課
専修学校教育振興室専修学校第一係
TEL 03-5253-4111 (内線2939)

【高等学校】

初等中等教育局児童生徒課指導調査係
TEL 03-5253-4111 (内線3291)

【大学、短大及び高等専門学校】

高等教育局学生・留学生課厚生係
TEL 03-5253-4111 (内線2519)



未内定就活生への集中支援2013

新卒者の就職環境が依然として厳しいことを踏まえ、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省は、未内定の学生・生徒が1人でも多く卒業までに就職できるよう、平成25年1月18日から3月末までを集中支援期間とし、「未内定就活生への集中支援2013」を実施します。

関係各省の連携による主な取組

未内定の学生・生徒に「就職をあきらめさせない」ためのジョブサポーターと大学の就職相談員等との連携による個別支援の徹底（文科・厚労*）

新卒応募ハローワークのジョブサポーターと大学の就職相談員の連携を一層密にする等、学校の協力により、未内定の学生・生徒の情報を学校と新卒応募ハローワーク等で共有し、ジョブサポーターが電話等により新卒応募ハローワーク等の利用を未内定の学生・生徒に対して呼びかけるなどにより、一貫した就職支援を行います。

新卒応募ハローワークの所在地・連絡先はこちら→<http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/dl/5a.pdf>

中堅・中小企業中心の就職面接会の開催（厚労*・経産）

未内定の学生・生徒のために、中堅・中小企業を中心とした就職面接会（平成25年1月18日から3月末までに、大学生向け142回、高校生向け90回）を開催します。

また、若年者のためのワンストップサービスセンター（通称：ジョブカフェ）において、未内定者等向けにカウンセリング等を実施するとともに、就職面接会等を開催します。

就職面接会の開催スケジュールは、大卒等就職情報WEB提供サービスで検索できます。

<http://job.gakusei.go.jp/service/231030.do?action=initDisp&screenId=231030>

各地のジョブカフェのホームページは、以下ホームページをご覧ください。

http://www.meti.go.jp/policy/jobcafe/jobcafe_all.html

地域の大学等との連携による中小企業と未内定の大学生等とのマッチング等の実施

（地域中小企業の人材確保・定着支援事業）（経産*・文科・厚労）

豊富な企業情報を有する中小企業団体等を核に地域の中小企業が「魂」となって大学等と連携し、大学等との顔の見える関係作りから中小企業と未内定の大学生等とのマッチング、人材育成・定着までを一体的に実施します。（未内定就活生を対象とした合同就職説明会が予定されております。）

地域中小企業の人材確保・定着支援事業ホームページ <http://chiki-jinzai.com/>

（別紙1）

保護者を通じて未内定の学生・生徒への就職支援の周知（文科・厚労*）

学校と連携し、未内定の学生・生徒をもつ保護者に啓発文書を送付し、就職の現状に対する理解を求めるとともに、学生・生徒に対して新卒応援ハローワークや最寄りのハローワークでの就職支援について周知し、支援を受けることを勧めてもらいます。

臨床心理士による未内定の学生・生徒の心理的ケアの実施（厚労）

就職活動の長期化等により心理的ケアが必要な未内定の学生・生徒に対しては、新卒応援ハローワーク等に定期的に配置する臨床心理士による心理的ケアを実施します。

民間就職情報サイトによるジョブサポーター・新卒応援ハローワーク等の周知（厚労）

主要な民間就職情報サイトに対し、ジョブサポーターにや新卒応援ハローワーク等の支援の周知のためのバナー掲載について協力を要請し、協力を得て、未内定の学生への周知を徹底します。

（平成25年1月18日現在、協力いただいている就職情報サイト（運営会社名五十音順））

- 「[en] 学生の就職情報2013」：<http://enjapan2013.com/>（運営） イン・ジャパン株式会社
- 「学情ナビ2013」：<http://www.gakujo.ne.jp/2013/>（運営） 株式会社学情
- 「Re就活」：<http://re-katsu.jp/>（運営） 株式会社学情
- 「就職ウォーカーNet2013」：<http://2013.s-walker.net/>（運営） 株式会社ジェイ・ブロード
- 「就職ウォーカーNet2014」：<http://2014.s-walker.net/>（運営） 株式会社ジェイ・ブロード
- 「就活ナビ2013」：<https://navi13.shukatsu.jp/13/>（運営） 株式会社ダイヤモンド・ビックアンドリード
- 「日経就職ナビ2013」：<https://job.nikkei.co.jp/2013/top/>（運営） 株式会社日経HR、株式会社ディスコ
- 「フンナビ!2013」：<http://bunnabi.jp/2013/index.php>（運営） 株式会社文化放送キャリアパートナーズ
- 「マイナビ2013」：<http://job13.mynavi.jp/2013/>（運営） 株式会社マイナビ
- 「リクナビ2013」：<http://job.rikunabi.com/2013/>（運営） 株式会社リクルートキャリア

政府広報によるジョブサポーター・新卒応援ハローワークの周知（厚労）

政府広報を活用し、平成25年1月から各種新聞・雑誌への広告掲載及びホームページ検索サイトへの連動広告の掲載、ラジオ番組内でのインフォメーションのほか、政府広報オンラインに特設ページを開設する等、ジョブサポーターによる支援や新卒応援ハローワークについて未内定の学生やその保護者等への周知を徹底します。

※ 複数の省が連携して実施している支援メニューについての問い合わせ先は*印の省へお願いいたします。

ハローワークで新卒者の就職支援を進めています！

～新卒者（就職活動中の学生・既卒者）への支援を強化しています～

○全都道府県にワンストップで新卒者を支援する「新卒応援ハローワーク」を設置

全都道府県に、就職活動中の学生・既卒者の皆様が利用しやすい専門のハローワークとして、「新卒応援ハローワーク」（平成25年1月18日現在：57カ所）を設置しています。お気軽にご利用ください。

【実績】平成22年度はのべ228,952人が利用し、30,485人が就職決定（平成22年9月～23年3月末）

平成23年度はのべ580,745人が利用し、75,041人が就職決定（平成23年4月～24年3月末）

平成24年度はのべ464,986人が利用し、57,391人が就職決定（平成24年4月～11月末・速報値）

（主な支援メニュー）

- ・全国ネットワークによる豊富な求人情報の提供、職業紹介、中小企業とのマッチング、求人開拓、求職活動に役立つ各種セミナー
- ・就職までの一貫した担当者制による個別支援（求人情報の提供、就職活動の進め方、エントリーシートの添削、面接指導等）
- ・臨床心理士による心理的サポート

※ 新卒応援ハローワークの所在地・連絡先はこちら → <http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/dl/5a.pdf>

○「ジョブサポーター」によるきめ細かな支援

（平成21年度1次補正予算において大卒ジョブサポーターを配置）

「大卒・高卒就職ジョブサポーター」を倍増（928人（平成22年度当初予算）→1,753人（経済対策（平成22年9月10日）→2,003人（緊急総合経済対策（平成22年10月8日））→2,103人（平成23年度一次補正）→2,203人（平成23年度三次補正）→2,300人（平成24年度予算））し、きめ細かな支援を行っています。

【実績】平成22年度は59,903人の就職が決定（平成22年9月～23年3月末）

平成23年度は163,133人の就職が決定（平成23年4月～24年3月末）

平成24年度は118,255人の就職が決定（平成24年4月～11月末・速報値）

（大学・大学生等への主な支援内容）

大学等と連携した出張相談・就職支援セミナー、新卒応援ハローワークにおいて就職活動中の学生・既卒者への個別支援（エントリーシートの作成相談、面接指導、応募先の選定など）及び求人開拓等を実施

（高校・高校生への主な支援内容）

学校と密接に連携し、求人情報の提供、職業適性検査や各種ガイダンス・セミナー、求人開拓、未内定者に対する一貫した個別支援（職業相談、応募先の選定、面接指導等）等を実施



～3年以内の既卒者の新卒扱いの普及に取り組んでいます～

○「青少年雇用機会確保指針」を改正しました（「卒業後3年間は新卒扱い」を明記）

雇用対策法に基づく「青少年雇用機会確保指針」（※1）を改正（平成22年11月15日）し、事業主が取り組むべき措置として、学校等を卒業後少なくとも3年間は新卒として応募できるようにすることを盛り込み、厚生労働大臣より主要な経済団体等に協力を要請しました（※2）。また、労働局・ハローワークにおいても事業主の皆様への周知を進めていきます。

※1 雇用対策法第7条において事業主の努力義務として、「青少年の雇用機会の確保」が定められています。事業主が具体的に取る組むべき事項を定めたものが「青少年雇用機会確保指針」です。

※2 平成22年11月15日に245団体に厚生労働大臣より要請書を送付

（要請書全文：<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000wga1-img/2r985200000wgut.pdf>）

～ジョブサポーターの支援による就職事例～

事例1

鉄道への興味が強いAさん。多くの鉄道会社に応募したが内定を得られず、新卒応援ハローワークに来所。ジョブサポーターより、鉄道会社だけに固執せず、大学で学んだ専門分野や他の興味も踏まえて広く企業研究を行うようアドバイス。併せて、簡潔な自己アピールを学ぶため、新卒応援ハローワーク主催の面接対策セミナーへの参加を促す。その後も求人情報提供などの継続的支援を行った結果、新幹線や電車の基幹パーツを製造する企業に開発技術職として採用となった。

事例2

公務員を志望していた水産学部のBさん。公務員試験に不合格となり、民間企業への就職活動に切り替えたものの活動の出遅れに不安を抱えていた。ジョブサポーターによる個別相談を重ねる中で、もともと海洋資源に関わることに興味があつて専門分野を学ぶに至ったことを再認識。

ジョブサポーターが魚市場関連の企業が参加する就職面接会の情報を他県の労働局より入手し、Bさんに参加を勧めたところ、総合職として内定を得ることができた。

事例3

年初より就職活動を開始したCさん。親友が早々に内定を得たものの自分だけが内定を得られなかつたため、自信を無くし就職をあきらめてしまった。その後、周囲の勧めにより新卒応援ハローワークに来所。先ずは、日常生活での気晴らしの方法を一緒に考え、就職活動を再開・継続できるようサポートを実施。その後、面接演習等の相談を繰り返すうちに、本来の明るさと自信を取り戻し、応募に積極的となり、金融系企業の内定を得ることが出来た。

事例4

来春高校を卒業するDさん。なかなか内定が得られずに父親とともにハローワークに来所。ジョブサポーターが相談を進めていくと本人の就職に対する準備はしっかりしているが、希望職種について父親との考えに差があり、応募企業の選定に問題があることが判明。そのため、ジョブサポーターから父親に対し「本人の希望を尊重するよう」啓発に努め、父親が理解を示す。その後、職業相談の中でDさんが興味を示した職種の求人を提供し、応募したところ、後日、父親より内定を得られたとの連絡があつた。